

第3回別府市公共施設再編計画検討委員会 議事録

日時：平成28年11月28日（月）10時00～12時00分

会場：別府市役所1階 レセプションホール

出席者：【別府市公共施設再編計画検討委員会委員】

福谷委員、井上委員、波多野委員、河野委員、幸委員、笠木委員

【事務局（公民連携室）】

企画部長、公民連携室室長 外3名

【公共施設再編計画策定支援業務受託者】

㈱三菱総合研究所 2名

1. 開 会 省略

2. 議 題

(1) 『公共施設再編計画用途別方針』について

1) 「体育館」「その他スポーツ施設」「障害者福祉施設」について

(事務局説明)

省略

(質疑応答)

副委員長：市民体育館の老朽化の状況について「内部劣化」とあるが、室内から見てという
意味なのか、梁や柱の内部が劣化ということか。

事務局：床、壁など。室内という意味での劣化である。特に床の劣化が進んでおり、利用
に支障がないように、部分修繕で対応している状況である。

副委員長：勤労者体育センターとあるが、勤労者という言葉に違和感がある。勤労者という
言葉が入っている背景は？

事務局：この施設を作ったときの条例に『スポーツ活動等を通じ、体育の振興を図り、も
って勤労者の福祉の増進と雇用の安定に資するため』ということが書かれている。
しかし、実際の利用は平日が多く、所管課が収集しているデータによると勤労者
の利用は1割程度となっている。

副委員長：建てられるときに、勤労者という言葉が入っているということは厚生労働省から
の補助金を受領している、という経緯があることが推測できるがどうか。

事務局：補助金の受領について、手元に資料がなく、詳細は確認できないので、後日確認
する。

【後日確認】建設時の資料により、補助金の受領は無い。

- 委員 : 公民館施設では、補助金の受領があった場合に、売却や有償貸出しする場合は、返還義務が発生するという説明を受けたが、体育館施設でも同様なのか。年数が経っていれば問題ないのか。公共施設の再編により発生するコストがあるのであれば確認しておくべきである。
- 事務局 : 公民館施設では、10年間経過した時点で財産処分する際は報告のみでよい。福祉施設など、無償での転用であれば返還しなくていいということになる。勤労者体育センターについては確認する。
- 委員 : 他の体育館でもそういったことは考えなければならないのか。
- 事務局 : 国の補助金適正化法で財産処分の制限は決められているので、どの用途でもこの考え方は大きくは変わらない。
- 委員長 : 施設を維持するには、人件費、清掃費など運営経費がかかる。施設が古くなった市民体育館なども含め、現在の再編計画の記載内容で問題ないか。
- 委員 : 再編方針の表現としては概ね問題ないと考える。体育施設は、資産という視点だけでなく、資源として捉え、稼げる部分は稼いでいくという方向性を示すということもあるのではないか。
- 事務局 : 地区体育館については指定管理者制度を導入していないので、管理面でコストを減らすという考え方になる。スポーツ施設の実相寺サッカー場や野球場、総合体育館については都市公園法に基づいて建てられている。現在、都市公園法では、収益をあげる施設を整備することが容認されており、レストランなどの整備もありうる。また、ネーミングライツなど、収益を上げるということも考えていきたい。
- 委員長 : 利用率が低いということは、別府市に体育館が多いということではないか。集約するという方針をもう少し明確にしてはどうか。
- 事務局 : 地域のための地区体育館を、中学校の部活動で使っている現状もある。一方で、施設再編では学校の体育館を開放して市民が利用するという方針も示している。そうしたことを総合的に捉え全体の最適化を検討する必要がある。
- 委員長 : 管理主体が異なるもので、相互利用というのは非常に難しいのではないか。考え方としては良いと思うが、実際に学校施設を利用するのは難しい。身体障害者福祉センターについては、利用実態を見ると、設置目的外の使用が多いと思われる。このままの使われ方で良いのか。どう捉えているか。
- 事務局 : 施設設置当初の目的を果たしていない。しかしながら、住民の福祉増進という目的もあり、また、車椅子バスケットなどの代替施設がないという観点から、存続の方向性とした。
- 委員長 : 障害者の利用について占有性を高めるという考え方が、多くの市民に使っていただくか、どちらの方針を取るかが分かりにくい。

- 事務局 : 車いすバスケなどの利用は15%程度で、大部分は一般市民の利用が多い。考え方を整理する必要がある。
- 委員 : 障害者福祉センターについては、障害者の訓練、体育を目的として整備したにも関わらず、実情がそうになっていないのが問題。利用の促進が足りないのではないか。健常者でも、卓球をする方はここが一番使いやすいので利用している。障害者福祉というのは行政が主導していくべき分野で、全体の体育館のあり方をクリアした上で、障害者福祉に特化した施設を残すという考え方も必要。ただし、この位置で維持していくのが良いのかは需要を見極め検証することが必要である。
- 委員 : 再編方針に小学校の体育館を一般利用とあるが、避難所や選挙など地域の活動にも使われている。小学校の統廃合もあり、地域になくなってしまったところもある。小学校が無くなってしまったところでは、野口ふれあい体育館のように残っている施設もあるが、体育をする場所という視点だけで考えるのは難しい。
- 副委員長 : パークゴルフ場やサッカー場などは、施設のメンテナンスが重要。スポーツ施設は、市外利用者が多い。多額のコストがかかることを前提に、全額とはいかないまでも、料金の見直しなど、応分の利用者負担を求めることも必要である。資金不足により適切な管理ができないと利用者のためにもならない。
- 委員 : 本来、美術館や体育施設は生命の維持や基本的人権に関わるものではないので、民間が担うべきものと考えている。これだけ生活水準が豊かになってきているのだから、スポーツや文化活動に係る費用は本来、個人が負担すべきものという考えもあるし、別府市にそれを負担する財政的余裕もないと思う。受益者負担とすべきであり、公費負担割合を削減するのが今日の流れではないか。再編方針で、その点をもっと強く打ち出した方がよい気がする。
- 事務局 : 利用料の見直しも大きなテーマと考える。他都市の事例を見ると、公費が負担する割合というのが論点になる。学校は10割となるが、スポーツ施設は民間施設に代替性があるので、公費負担割合を低く設定するのが現在の潮流。公共施設マネジメントを進めていく中で、関係部署と連携し、適切な公費負担割合のあり方を検討したい。
- 委員長 : この先のテーマかもしれないが、施設種別ごとの公費負担割合について、ガイドラインのようなものがあるといい。

2) 「宿泊・キャンプ場」、「その他観光施設」について

(事務局説明)

省略

(質疑応答)

- 委員長 : おじかの取り扱いが問題になっている。子どもの数が減っているので縮小という考え方であるが、市民は納得するか。

- 副委員長 : 県有施設や大分市に代替施設があるので問題ない気がするが。
- 委員 : 今ある施設をどうするか、が議論の出発点である。年間 4,000 万円近くの管理費は別の方法で子ども達に投資するという方が有益ではないか。将来にわたって必要かという視点での議論も必要であり、その視点で、この施設はもう役割を終えたと捉えられ、廃止もやむを得ないのではないか。
- 委員長 : 『段階的に規模縮小』という表現がどうか。
- 委員 : 中途半端が一番いけない。続けるなら徹底的にやる、やめるなら廃止する。市内小学校はおじかでの研修を必須にするなど、長期休みにフル稼働するように使う等、徹底的に利用してもらう方法を考えるか、別の施設を使ってもらうか、はっきりさせるのが良い。段階的にということになると、その期間に必要となる経費に無駄が発生する。
- 委員 : 少年自然の家は各学校必ず年 1 回使っているのか。実態を知りたい。別の施設でさばけるのか確認が必要。可能であるならば別の施設を使って良い。体育館の利用もそうだが、別府市内と県内の施設状況を比較することも必要である。全体的に方針が中途半端な印象を受ける。今後残すのであれば必要な投資も行って最大限活用する、不要であれば廃止してしまうなど、明確に整理することが必要。残すのであればリニューアルや機能向上を図るなど、民間施設と同様の水準のサービスを受けられるようにするべきである。利用率が下がるということは、利用者側に利用しなくなった理由があるので。
- 30 年間で 30%削減の目標を達成するとあるが、この別府市再編計画検討委員会で決まった方針を実施することで、実際どの程度達成できるのか、最終的には示して欲しい。確実に達成できるものがどの程度か把握することも必要である。
- 事務局 : おじかは、これまで多勢の子どもたちが利用し、思い出をつくった場所という意見もある。30 年間で 30%削減の目標達成のシミュレーションは現在行っているが、かなり難しそうだという印象。廃止までに期間がかかれば、その間の運営経費がかかるので早く方針を決めることが必要。一方で、残すものは延命化を図ることで建設コストを減らす取組が必要。「連携中枢都市圏構想」があり、大分市や日出町など 7 市 1 町が個別に協約を締結している。その中で、公共施設の相互利用の促進もうたわれている。例えば、少年自然の家は大分市に、その他の用途は別府市になど、広域の視点で方向性を考えることも必要と考えている。また、これまで実績として県の施設を利用している別府市の学校もあるので、そうした方向性で考え方を整理していきたい。
- 企画部長 : 財政状況は極めて厳しい状況にある。法人市民税とたばこ税をグラフにすると、たばこ税の方が税収は多い。これが厳しさを物語る。ただ多様な利害関係者がいるので、なかなか改革が思うとおりに行かない部分もあるが、最終的には改革を断行していくことが必要と考えている。

- 委員 : 例えば、鉄輪地獄蒸し工房は早期に民営化することも考えられると思うが。
- 企画部長 : 指定管理者が来年度から 5 年間運営することになっている。しかし民営化は必要と思っている。利用者に回遊性がなく、2 階の集会所はだれも使っていない等の課題がある。
- 委員長 : 指定管理は官・民、どちらの視点からみても甘い管理になってしまうことが問題。この施設に関しては民間が主体的に経営するほうが良いと思う。官・民いずれの方向で管理していくか、明確に示した上で、短期間、どう管理させるかという視点で活用するのが指定管理者制度ではないか。
- 事務局 : 指定管理者制度も、導入から 10 年以上を経過している。これまでの運用でいろいろな課題が出てきている。本施設は、当初は非公募で管理者を決定した。その後、公募に切り替えたものの、従前の管理者が引き続き管理している。体育施設も非公募だったが、今年度から公募に切り替えた。制度の運用上、公募が原則であり、競争性を求めることにより、サービスの向上とコストの削減が期待されるが、現実には公募しても手を挙げる事業者が少なければ、条件設定など何が要因なのか、といったことも考えていきたい。
- 委員長 : 指定管理者制度は、民営化とは根本的に違う。減価償却費の計上も含め民間管理ということにならないと、どうやって適切に利益を確保するかということにつながっていかない。

3) 「温泉施設」について

(事務局説明)

省略

(質疑応答)

- 副委員長 : 竹瓦温泉の耐震診断を 15 年ほど前に手がけたが、非常に価値の高い建築物だと思っている。もっと活用すべき施設であり、2 階の利用がほとんどないのが問題。道後温泉では、相応の料金を払って 2 階でお茶菓子が食べられる仕掛けになっている。そういった儲けるための仕掛けも必要ではないか。もう少しゆったり使いたいというニーズもあるのではないか。使用料の見直しもいいが、儲かる施設はもっと収益を上げる努力をして、市営温泉全体で経営を黒字化することが必要ではないか。
- 委員長 : 温泉全体で収支が改善するよう、別会計とする工夫も必要ではないか。
- 事務局 : 以前は温泉施設を特別会計で運用していたが、一般会計に移行した。今後収支を明らかにし改善するために、会計を分けるということも必要ではないかと考えている。草津温泉では、企業会計で運営し、黒字ということも聞いている。

- 委員 : 市営温泉は民業圧迫という視点もあるのではないかと。市民には共同湯がある。民間の旅館・ホテルがある中で、市が温泉を営営する目的や必要性は何か。こういう発想が無いように感じる。
- 副委員長 : 観光客は、旅館に宿泊して市営温泉を回っているため、必ずしも民業圧迫になっていないと思う。民間施設、公共施設それぞれを楽しみにしている。公共の温泉施設を目当てにして、民間施設に泊まっているという視点もある。
- 委員長 : 官民双方が Win-Win の関係と思うが、来客者が市内の民間施設に宿泊しない場合もある。
- 副委員長 : いろいろな温泉に入れるというのは魅力。県外からの観光客にとっては、観光資源と言えるのでは。
- 委員長 : 資源として考えた場合、きちんと管理していかなければならないが、泉源を官民それぞれが持っている別府は話が難しい。官が持っているのであれば「草津方式」が取れる。英国方式のように土地も含めて温泉資源は公共の財産として、使用权を民間が担う、と分ければ管理がしやすくなるのではないかと。
- 委員 : 草津と違って、別府は温泉資源が豊富なので今の管理方式で良いと思うが、資源にしてどれだけ稼ぐかという視点が必要。市営温泉と区営温泉は役割分担しなければならない。人気のある堀田温泉など、市営温泉に多くの高齢者の方が無料で入っている、区営温泉の会員が減り経営難に陥り閉鎖されるという状況を何とかしないといけない。竹瓦温泉は市外の人には熱くて入れない。市民のための温泉になっている。区営温泉は市民のための温泉でよいが、市営温泉は稼げる温泉として区別すべき。
- 委員 : 泉源の管理形態が複雑であるというのは、他の市にはない悩み。市営温泉も、地元が利用するのではない観光に特化した施設、地元の人が利用する施設とで色分けして考えるのも必要ではないかと。
- 委員長 : 減価償却費や人件費などの維持管理費をコストに換算して、使用料を設定すると幾らくらいになるか、検討すべきかもしれない。現状での収入の状況を正しく把握することも重要である。
- 事務局 : 施設所管課では、まだ試算はしていない。色々な特性が施設ごとにあるので特色づけをして、受益者負担を見直していきたい。民業圧迫ということはあまり聞いたことがないが、区営温泉の運営が苦しい状況にあることは事実なので、市営と区営の方向性を合わせて検討していきたいと考えている。またご指摘のとおり、別府の泉源の管理形態は特異な面もあるが、資源を今後にわたってどう守っていくか、という視点で議論をしていく必要があると認識している。

4)「市営住宅等」について

(事務局説明)

省略

(質疑応答)

- 副委員長 : 別府市の工事監査委員を担当しているため、公営住宅の外壁工事の監査もしたことがある。市営住宅の中には10戸に対して、入居が3世帯という市営住宅もある。このような住宅の管理をするのは非効率である。移転を勧めてもなかなか受け入れていただけないと思うが、転居費を補助するなどして、転居していただき、総管理コストを減らす取組も必要ではないか。
- 委員長 : 例えば、民間企業では社宅に入居した後、自立して個人で家を持つということになるが、市営住宅として所有する施設を減らし、福祉政策として家賃の一部を補助するなどの転換が必要ではないか。
- 委員 : 民間企業では、自己所有の社宅から借り上げ社宅に移行していった。会社が一部家賃を負担する形となり、企業としてのコストがぐんと減った。移転させるためのインセンティブを付与し、ダイナミックに展開していかないと話が進まない。
- 企画部長 : 夕張市は、街中に住み替えてもらうための社会実験を進めている。別府市とて対岸の火事ではない。街中居住を進展させるのが不可避な状況は別府市でも同様である。
- 副委員長 : 別府市は、コンパクトシティを目指していただきたい。
- 委員 : 集約化を進めていくべきである。出張所や集会所などの公共施設が市の中心地に集約されていくのであれば、住居そのものも市の中心に集まっていけばいい。
- 委員長 : 高齢者は車など交通手段を持たず、移動が大変。より便利なところに移っていただき、従来と同じコストで住んでいただける仕組みづくりを検討すべきであろう。高齢になってくると、民間の高齢者福祉施設に入居される方が増えてくる。それを公共が担うのは難しい。介護やバリアフリーが必要な方が住む住宅は、民間が担う方がよいと思う。
- 委員 : 市営住宅が公共施設の3割を占めるということであるが、収支状況を全体でみるとそれほど大きな赤字にはなっていないように見える。老朽化しているので、建替え等で大きなコストが発生するというのが大きな課題という理解で良いか。
- 事務局 : 収支については、大きく赤字ではないのが近年の状況である。公債費返還額の推移を見ていただくと判るように、高度成長期に建設した市営住宅の返還額は減少していつているが、西別府住宅建替えのときに公債費返還額が跳ね上がっている。建替えのピークが近い将来発生するが、建替えの度に公債費返還額が跳ね上がることになっていくので、財政的には厳しくなる。更新時期が来る度、これをそのまま建替えるのかというのが大きな論点になる。
- 委員 : 他市の公営住宅のように、規模が小さいものは複数を一括してPFI事業というス

キームが考えられるのではないか。その場合、集約後の余剰地を利用できるなど、民間事業者もメリットがある形を考える必要がある。また、利便性が高いところに集約化するという視点も必要ではないか。

高層化・集約化することでまとまった管理戸数が確保され、結果として管理コストも下がり、民間の参入へのインセンティブも高まる。

事務局 : 建替えとなる場合には、そういった考え方で進めていくことになる。もう少し大きな視点で、福祉政策として市営住宅をどう位置付けるか、ということは重要な論点である。社会資源として捉えたときに、民間施設をどう活用するかというところ、家賃補助などの仕組みの考え方をルール化しておく必要がある。今後は民間の活用、集約化など国が示す方向性に向かっていくと認識している。

委員長 : 市民に理解いただくということが最も難しく、重大な政策課題となるところなので、しっかりと対応する必要がある。

以上